

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年10月1日
(第39期) 至 平成24年9月30日

株式会社 **コナカ**

(E03259)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	25
(2) 監査報酬の内容等	28
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【事業年度】	第39期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高 (百万円)	68,664	70,402	68,394	64,807	65,985
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,486	△5,480	△2,451	3,537	5,084
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,219	△7,653	△5,599	795	5,017
包括利益 (百万円)	—	—	—	183	5,081
純資産額 (百万円)	47,548	38,181	32,518	33,398	38,275
総資産額 (百万円)	87,340	78,997	73,405	69,614	69,639
1株当たり純資産額 (円)	1,579.87	1,308.43	1,116.57	1,146.81	1,312.83
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△41.87	△262.77	△192.26	27.32	172.29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.7	48.2	44.3	48.0	54.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	2.4	14.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.5	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,311	3,078	3,061	7,025	4,874
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,972	△3,254	△145	△676	△701
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,929	△2,620	△2,478	△3,592	△3,080
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	9,418	6,554	6,721	8,989	9,985
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,183 [1,125]	2,097 [948]	1,954 [815]	1,819 [732]	1,729 [761]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期から第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (百万円)	45,635	37,336	37,907	34,580	35,325
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	409	△907	△917	1,678	3,680
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,526	△6,656	△5,662	△200	3,773
資本金 (百万円)	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
発行済株式総数 (株)	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685
純資産額 (百万円)	45,764	38,907	33,137	32,370	35,864
総資産額 (百万円)	62,056	55,482	50,330	46,359	50,002
1株当たり純資産額 (円)	1,571.29	1,335.90	1,137.82	1,111.51	1,231.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	7.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△52.42	△228.54	△194.44	△6.89	129.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	70.1	65.8	69.8	71.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	11.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	15.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,213 [726]	1,159 [602]	1,071 [532]	993 [423]	944 [451]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期から第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期の1株当たり配当金には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

創業者である湖中久次は、昭和27年9月、神戸市生田区（現 中央区）で洋服店を個人営業店として開設し、その後昭和29年1月、神戸百貨株式会社を設立、諸官庁を主とした割賦による職域訪問販売を開始いたしました。

昭和35年8月、既に神戸百貨株式会社の系列として大阪市・名古屋市・東京都に出店していた一文字屋と合併し、さらに全国展開をめざすべく商号を日本テーラー株式会社（昭和59年2月コナカ株式会社に商号変更後、平成3年5月当社と合併）と改め、昭和36年4月に本社を大阪市阿倍野区に移転しました。

昭和48年11月、店舗での小売を目的として、横浜市中区伊勢佐木町に子会社として当社、株式会社新紳（現 株式会社コナカ）を設立しました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	沿革
昭和48年11月	株式会社新紳（現 株式会社コナカ）設立 本社横浜市中区、取締役社長湖中彦市 資本金10百万円（日本テーラー株式会社 80%出資）、同地に1号店として店舗販売を開始
59年5月	株式会社コナカに商号変更
63年4月	組織を強化するため本部制を採用（3本部体制）
9月	三井物産と商標の使用許諾契約（イタリア、タバコ社の独占的商標使用権）し、オリジナルブランド「DONATO VINCI（ドナート ヴィンチ）」を開発、翌年9月より販売を開始
平成元年10月	全店POSレジ設置 POSシステム（販売時点情報管理）稼働開始
3年2月	本社を横浜市戸塚区に移転（平成3年3月登記）
3月	東戸塚総本店の出店
5月	当社とコナカ株式会社（昭和59年2月日本テーラー株式会社より商号変更）、株式会社紳士服の コナカ、コナカ商事株式会社が合併、店舗数186店舗 6本部体制
10月	10月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社コナカに吸収合併
12月	横浜市戸塚区に物流センター竣工
6年6月	カジュアル専門店の屋号を「バルボ」に変更
8年3月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式公開
9年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
7月	「軽涼」を商標登録
7月	株式会社サンマルクとの間に「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結
10月	全店パソコン導入 顧客管理システム本稼働
10年5月	コナカエンタープライズ株式会社を設立（100%子会社、レストラン事業）
6月	経営スピードの迅速化及び情報の共有化をはかる為、6本部を3本部体制に変更
7月	イギリス、ロンドンデザイナーズブランド「John Pears（ジョン ピアース）」を開発し、同年 10月より独占販売開始
11年10月	ワンフロアでは日本最大級（2,215㎡）のみなとみらい21横浜ジャックモール店を横浜市西区 に出店
12月	メンズとカジュアル及びレストラン 初の複合店コナカワールド西多賀店を仙台市太白区に出店
12年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
13年4月	S P A（製造小売）を採用した新業態「SUIT SELECT21」の1号店を横浜市中区に出店
14年9月	ザ・ウールマークカンパニーとの共同開発にて「夢の防シワスーツ」を発売
15年2月	株式会社フタタと「資本・業務提携」を締結
6月	インターネット通販（ http://www.konaka.jp ）を開始
16年2月	コナカコーポレーション株式会社を設立（17年9月末現在 40.0%出資、不動産事業）
17年7月	株式会社フタタの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする
18年5月	オーダー専門店として新業態「O・S・V（ONE'S STYLE in VOGUE）」の1号店を東京都千代田区 に出店
8月	株式会社フタタを完全子会社とする株式交換契約を締結
12月	株式交換により株式会社フタタを完全子会社化
19年4月	コナカコーポレーション株式会社を株式譲渡
20年1月	株式会社フィットハウスの第三者割当増資を引き受け子会社化（70.0%出資）
20年5月	株式会社アイステッチを設立（100%子会社、洋服のリフォーム事業）
23年11月	タイにKONAKA（THAILAND）CO., LTD. を設立（100%子会社、ファッション事業）
24年8月	シンガポールにKONAKA（THAILAND）CO., LTD. の子会社としてKONAKA（SINGAPORE）PTE. LTD. を設立
9月	中国に現地資本と合併で上海庫納佳服装服飾有限公司を設立（50%子会社、ファッション事業）
9月	店舗数 399店舗（ファッション事業 383店舗、レストラン事業 16店舗）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱コナカ）及び子会社9社により構成されており、ファッション事業（紳士服及びその関連洋品並びにシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売）を主たる業務としております。

(1) ファッション事業

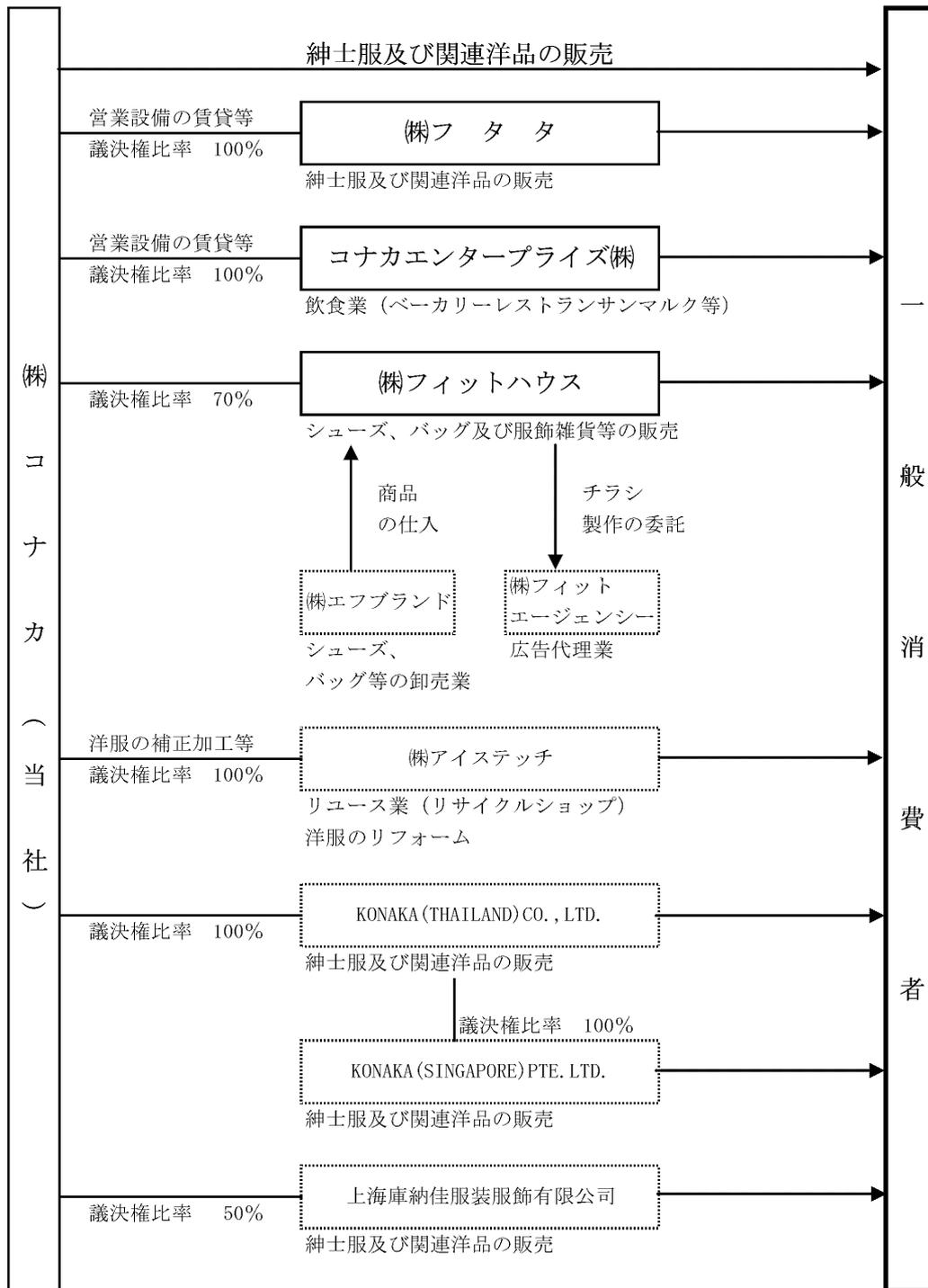
当社及び㈱フタタは紳士服及びその関連洋品を販売しております。

㈱フィットハウスはシューズ、バッグ及び服飾雑貨等を販売しております。

(2) レストラン事業

コナカエンタープライズ㈱は、ベーカリーレストランサンマルク等を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。（平成24年9月30日現在）



(注) ㈱エフブランド及び㈱フィットエージェンシーは、㈱フィットハウスの100%出資の子会社であります。

..... 連結子会社
 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フタタ (注) 3	福岡県福岡市中 央区	88	ファッション事業	100.0	当社所有の営業設備を賃借 している。 役員の兼任…… 2名
株式会社フィット ハウス (注) 2. 4	岐阜県可児市	3,883	ファッション事業	70.0	役員の兼任…… 1名
コナカエンター プライズ株式会社	神奈川県横浜市 戸塚区	50	レストラン事業	100.0	当社所有の営業設備を賃借 している。 役員の兼任…… 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社フタタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,159百万円
	(2) 経常利益	426百万円
	(3) 当期純利益	473百万円
	(4) 純資産額	12,652百万円
	(5) 総資産額	14,274百万円

4. 株式会社フィットハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,917百万円
	(2) 経常利益	1,952百万円
	(3) 当期純利益	1,828百万円
	(4) 純資産額	3,286百万円
	(5) 総資産額	20,659百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファッション事業	1,553（572）
レストラン事業	28（172）
全社（共通）	148（17）
合計	1,729（761）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
944（451）	35.4	13.0	4,786,689

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社には、平成19年2月、組合として全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合コナカ支部及び平成20年2月に労働組合UIゼンセン同盟コナカユニオンが結成され、各支部との間で、労使間の諸問題につき団体交渉を継続しております。団体交渉においては、労使が十分意思疎通をはかり、健全かつ安定的な労使関係の構築を目指して努力しております。

なお、子会社(株)フタタにはUIゼンセン同盟フタタ労働組合が結成されており、その他の子会社については労働組合が結成されておきませんが、労使関係は円満に推進しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体的には景気は緩やかな持ち直しが見られましたが、長引く欧州債務問題や新興国の経済成長の鈍化など、先行き不安定な状況で推移しました。当衣料品業界におきましては依然として消費者の節約志向は強く厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、ファッション事業につきましては、年間を通じて主力アイテムのスーツは秋冬向けの「WARM SUIT」、春夏向けの「COLD SUIT」が好調に推移したほか、当社独自の「シャワークリーンテクノロジー」商品をはじめとした機能性商品群が堅調に販売点数を伸ばし売上を牽引しました。また「就活・フレッシューズVフェア」、ウィメンズ商品群の取扱の拡大、当社独自のパターンオーダーシステムを採用した「ファストオーダー」などにより新規顧客層の開拓に取り組みました。

グループ店舗数につきましては、SUIT SELECTを札幌・大阪に各2店舗、金沢・富山・名古屋・神戸・広島・高松・徳島・高知・松山・福岡に各1店舗、紳士服のフタタを沖縄那覇に、計15店舗出店する一方で、契約満了等に伴う10店舗を退店したことにより399店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は659億85百万円（前期比1.8%増）、営業利益は42億44百万円（前期比32.1%増）、経常利益は50億84百万円（前期比43.7%増）、当期純利益は50億17百万円（前期比530.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済やデリバティブ評価益の計上がありました。減価償却費及び税金等調整前当期純利益の計上により、当連結会計年度末の資金残高は99億85百万円（前年同期比 9億96百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は48億74百万円（前年同期比 21億50百万円減）となりました。これは主にデリバティブ評価益18億35百万円により減少したものの、税金等調整前当期純利益43億59百万円及び減価償却費13億96百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億1百万円（前年同期比 24百万円増）となりました。これは主に新規出店及び店舗改装による有形固定資産の取得8億26百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30億80百万円（前年同期比 5億11百万円減）となりました。これは主に、借入金の返済等28億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
重衣料 (百万円)		8,721	7.5
中衣料 (百万円)		2,198	△1.3
軽衣料 (百万円)		4,610	△0.2
服飾雑貨 (百万円)		14,569	5.9
その他 (百万円)		1,012	0.8
ファッション事業 (百万円)		31,112	4.7
レストラン事業 (百万円)		436	1.5
合計 (百万円)		31,548	4.6

- (注) 1. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 2. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 3. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 4. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリー他
 5. その他……補正代等
 6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
重衣料 (百万円)		23,389	2.2
中衣料 (百万円)		5,213	1.6
軽衣料 (百万円)		10,748	1.1
服飾雑貨 (百万円)		24,093	2.4
その他 (百万円)		987	△7.5
ファッション事業 (百万円)		64,432	1.9
レストラン事業 (百万円)		1,552	△0.4
合計 (百万円)		65,985	1.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 3. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 4. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 5. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリー他
 6. その他……補正代等
 7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しにつきましては依然消費動向が不透明であり厳しい環境が続くものと思われませんが、当社の強みである機能性開発商品を中心に、価値ある商品を発信し続けて消費者の方々の購買ニーズを喚起できる商品の品揃えをはかるとともに、心のこもった親切丁寧な接客対応に重点をおいた社員教育の徹底などにより、一層のサービス向上に努めてまいります。また、長期的な成長戦略として取組みをはじめました海外での小売事業展開におきましては、予想を超えるお客様からのご支持をいただいております、今後いち早くグループ内の成長を担える事業として確立すべく積極的な投資を考えております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、強固な財務基盤を形成し、安定した配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年11月12日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現すべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略及び店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携による営業戦略・店舗デザイン的大幅見直しなどにより着実な成果を上げるとともに、長期的視野にたった従業員研修、子会社グループ企業戦略などにより、強固な財務基盤を背景に、短期的な収益拡大とともに長期的な成長と将来の成長分野への基盤づくりを兼ね備えた経営を実現しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会において承認可決されました。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気変動及び季節的要因について

当社グループの主力事業でありますファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。また、国内外の景気や消費動向及び天候不順等により、売上高に大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

当社グループは、立地環境の変化等により、収益性が低下し、業態変更若しくは退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

ファッション事業においては、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金及び保証金並びに建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金等は当社が支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店に際しては、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している土地等に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金及び保証金の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金及び保証金等を放棄する可能性があります。

(4) 法的規制について

①ファッション事業に関連する法的規制

ファッション事業においては、出店に際し平成12年6月に大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡超の店舗は都道府県又は政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音等）を受けております。当社の店舗の売場面積は、原則として1,000㎡以下が中心ですが、売場面積が1,000㎡以下であっても地方自治体が国の指針より厳しい街づくり条例や開発指導要綱等を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

②レストラン事業に関連する法的規制

レストラン事業においては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。

また、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗の衛生状態を管理しております。今後においても、衛生面に留意していく方針ですが、近年、消費者の食品の安全性に関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社グループ固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可無添加物の使用による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖反応的風評及びBSE（牛海綿状脳症＝狂牛病）等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、地震・台風等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後の業績や地価に変動等により、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動のリスク

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている商品・原材料の価格にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動が当社の事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項が付された借入金及び財務制限条項の内容は以下の通りであります。

連結子会社(株)フィットハウスの借入金のうち7,264百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、(株)フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- ①平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額（ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益（デリバティブ利益）を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失（デリバティブ損失）を加算して算出される金額をいう。以下同じ。）を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ②平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益（ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益（デリバティブ利益）を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失（デリバティブ損失）を加算して算出される金額をいう。）について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。
- ③平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。
- ④平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。

(9) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、今後新たに借換え又は新規の借入を行う際に借入条件に変化が生じ、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 関係会社株式等の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上又は関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社単独業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、下記の提携ブランドについて契約を締結しております。

契約先	契約内容	契約期間	ブランド名
三井物産株式会社	1. DONATO VINCI S. R. Lより独占的使用権を取得した商標の使用許諾 2. 技術情報及び見本の提供 3. 日本国内、中国、タイ、ミャンマー、インド、ベトナムにおける独占的製造権及び販売権 4. ロイヤリティ支払方法（定額）	2011年8月18日 ～ 2015年8月31日	DONATO VINCI VINCI UOMO

(2) 当社は、株式会社サンマルクとの間で「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	レストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、商品を顧客に提供し販売する権利 店舗の基本設計、商品及び原材料の供給、店舗運営等店舗の営業に伴う指導援助		
契約期間	契約締結日である平成9年7月25日より8年間（以後2年毎の自動更新）		
契約条件	加盟金	1 店舗目	10百万円
		2 店舗目以降 1 店舗につき	5百万円
	ロイヤリティ	売上高に対し5%相当額	

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年12月19日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し696億39百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ13億52百万円増加し299億22百万円となりました。これは主に現金及び預金並びに繰延税金資産が前連結会計年度末と比べ現金及び預金が7億94百万円、繰延税金資産が5億37百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ13億27百万円減少し397億17百万円となりました。主な要因は、減損損失の計上等による有形固定資産が7億99百万円、長期貸付金が3億3百万円減少したことによるものであります。

②負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ48億51百万円減少し313億63百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ14億3百万円減少し275億44百万円となりました。主な要因は、デリバティブ負債が前連結会計年度末と比べ18億35百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ34億48百万円減少し38億19百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済及び負ののれんの償却により、前連結会計年度末に比べ長期借入金が25億85百万円、負ののれんが5億73百万円減少したことによるものであります。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億77百万円増加し382億75百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ11億77百万円増加し659億85百万円となりました。これは、ファッション事業において新規出店等の効果によるものであります。

②売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度と比べ12億52百万円増加し342億11百万円となりました。これは主にファッション事業における売上増によるものであります。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ2億21百万円増加し299億66百万円となりました。これは主にファッション事業において費用対効果を見直した結果によるものであります。

④営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ10億30百万円増加し42億44百万円となりました。

⑤営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度と比べ7億51百万円増加し31億90百万円となりました。これは主にデリバティブ評価益が前連結会計年度と比べ12億19百万円増加したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ2億35百万円増加し23億51百万円となりました。

⑥経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ15億46百万円増加し50億84百万円となりました。

⑦特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比べ5億48百万円減少し20百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度と比べ23億35百万円減少し7億44百万円となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べ42億22百万円増加し50億17百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が48億74百万円、投資活動により使用した資金が7億1百万円、財務活動により使用した資金が30億80百万円となり、当連結会計年度末には99億85百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

①グループ各社とのシナジー効果の最大化

当社グループのファッション事業は、(株)コナカ・(株)フタタ・(株)フィットハウスの3社で構成され、それぞれ地域特性及び主力の顧客層が重複せず、今後グループとしてシナジー効果の最大化をはかるべく各分野にて積極的な攻めの姿勢を前面に打出し、顧客に選ばれ続ける強い競争力をつけると同時に、シェア拡大に向け積極的に対応してまいります。

また、小売業界を取り巻く環境は、競争激化の中で企業としての独自のアイデンティティの確立を要求されております。顧客ニーズも多様化しており、価格・品質・ファッション性の追求を高い感性で実現する事が課題となっております。

②コンプライアンス経営の強化

コンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題として位置付け、平成19年5月にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底をはかってまいります。全従業員が事業活動に伴う関係諸法令の遵守を徹底する体制を一層強化し、当社グループの経営の健全性を確保してまいります。この活動は今後のグループ戦略に必要なものと考えており、法令遵守は当然のことではありますが、活動を通じて実際の業務プロセスの改善を行うことも目的としております。コンプライアンスを中心にCSRの追求により企業の信頼度やイメージ向上をはかってまいります。

③業務改革の強化と収益力の向上

当社グループは、コンプライアンス経営と収益力の飛躍的な向上を実現することを目標に、徹底した業務改革に取り組んでおります。従業員の労働環境を整備しつつ、作業効率のアップ、店舗ネットワークの活用をはかり、店舗従業員がお客様の接客対応業務に集中できるような環境作りや組織作りによりスピード改革を実現し収益力を向上させます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（敷金及び保証金並びに建設協力金を含む）につきましては、業容の拡大及び店舗効率の改善を実施したものであり、内容は次のとおりであります。

ファッション事業	1,257百万円
レストラン事業	26
合 計	1,283

ファッション事業設備投資の主な内訳については、二酸化炭素削減及び省エネルギー対策の一環として、店舗照明設備のLED化を推進し149百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年9月30日現在の当社グループにおける設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地		その他		合計
						金額	面積 (㎡)			
北海道地方計 (2店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	40	—	26	—	—	17	83	4 (4)
東北地方計 (51店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	1,786	—	25	3,211	[2,831] (62,598) 95,369	828	5,851	136 (95)
関東地方計 (95店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	1,126	1	51	684	(146,120) 152,137	2,151	4,014	262 (143)
首都圏計 (102店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	718	5	76	1,373	(55,092) 58,493	3,870	6,044	354 (148)
中部地方計 (14店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	241	—	41	—	(21,510) 21,510	395	677	34 (19)
近畿地方計 (15店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	136	0	48	—	[479] (12,385) 12,385	563	749	34 (25)
中国地方計 (1店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	7	—	13	—	—	7	28	3 (2)
四国地方計 (4店舗)	ファッション 事業	店舗 設備	78	—	49	—	—	21	150	8 (5)
店舗計 (284店舗)			4,135	7	332	5,269	[3,310] (297,703) 339,893	7,855	17,601	835 (441)
本社 (神奈川県横浜 市戸塚区)	ファッション 事業	その 他設 備	22	0	60	—	—	349	432	109 (10)
商品センター (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッション 事業	その 他設 備	1	—	0	—	(1,762) 1,762	72	73	—
寮・社宅(全国)	ファッション 事業	その 他設 備	47	—	0	16	344	9	74	—
子会社賃貸設備 (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッション 事業	店舗 設備	103	3	0	—	[8,816] (8,816) 8,816	99	206	—
その他 (全国)	ファッション 事業	その 他設 備	273	—	0	542	[42,253] (35,015) 155,960	63	879	—
本社及びその他計			447	3	61	559	[51,069] (45,593) 166,882	594	1,666	109 (10)
合計			4,583	10	394	5,829	[54,379] (343,296) 506,774	8,450	19,267	944 (451)

(注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルテナントとなっている店舗については、土地面積を表示していません。

2. 子会社賃貸設備は、コナカエンタープライズ㈱への賃貸8店舗となっております。

3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）及びソフトウェア等の合計であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価格 (百万円)							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	その他		合計
							金額	面積 (㎡)				
(株)フタタ	紳士服のフタタ 他 (75店舗) (福岡県福岡市 中央区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	2,126	—	108	3,780	[9,038] (42,346) 59,249	—	1,763	7,778	236 (83)
(株)フィットハウ ス	FIT HOUSE (24店舗) (岐阜県可児市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	4,062	1	70	3,273	[2,287] (73,891) 33,838	275	2,033	9,717	520 (55)
コナカエンター プライズ(株)	ペーカリーレス トランサンマル ク他 (16店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	レスト ラン事 業	店舗設 備他	152	5	21	—	(16,805) 16,805	—	52	231	29 (172)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示していません。
2. コナカエンタープライズ(株)の主な設備は、提出会社の子会社賃貸設備に含めて記載しております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、提出会社へ支払った敷金及び保証金が含まれております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画については、社会情勢及び個人消費の推移等、合理的な経営指標を勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社及び連結子会社（3社）が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 SUIT SELECT OSAKA STATION CROST	大阪府大阪市 北区	ファッション 事業	店舗 新設	53	5	自己資金	平成24年10月	平成24年10月
EBISU	東京都渋谷区	ファッション 事業	店舗 新設	312	122	自己資金	平成24年9月	平成24年10月
ASAKUSA EKIMISE	東京都台東区	ファッション 事業	店舗 新設	49	—	自己資金	平成24年10月	平成24年11月
紳士服のコナカ 高根沢店	栃木県塩谷郡	ファッション 事業	店舗 新設	100	12	自己資金	平成24年10月	平成24年11月
(株)フタタ SUIT SELECT SASEBO	長崎県佐世保 市	ファッション 事業	店舗 新設	32	4	自己資金	平成24年9月	平成24年10月
紳士服のフタタ 春日店	福岡県春日市	ファッション 事業	店舗 新設	105	29	自己資金	平成24年10月	平成24年11月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年12月16日 (注)	6,444,000	31,146,685	—	5,305	9,975	14,745

(注) 平成18年12月16日を効力発生日とする㈱フタタとの株式交換によるものであります。株式交換比率は㈱フタタ株式1株につき23分の10株であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	36	165	110	1	6,622	6,970	—
所有株式数 (単元)	—	58,748	6,906	54,191	34,455	1	156,214	310,515	95,185
所有株式数の 割合(%)	—	18.92	2.22	17.45	11.10	0.00	50.31	100.00	—

- (注) 1. 自己株式2,024,213株は「個人のその他」に20,242単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,024	6.50
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	1,792	5.75
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	1,540	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,390	4.47
(有)ワイアンドイー	福岡県福岡市中央区大濠2丁目9-17	1,086	3.49
湖中 安夫	神奈川県鎌倉市	933	3.00
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	904	2.90
甲陽ハウジング(有)	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2.57
昭和住宅㈱	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2.52
二田孝文	福岡県福岡市早良区	772	2.48
計	—	12,027	38.62

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,384千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,024,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,027,300	290,273	—
単元未満株式	普通株式 95,185	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,273	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,024,200	—	2,024,200	6.50
計	—	2,024,200	—	2,024,200	6.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	516	396,685
当期間における取得自己株式	33	25,641

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	79	130,809	—	—
保有自己株式数	2,024,213	—	2,024,246	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして位置付け、財務体質と経営基盤の強化をはかると共に安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円（普通配当17円、記念配当3円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化に取り組んでまいり所存でございます。

また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月19日 定時株主総会決議	582	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	1,140	449	388	520	1,160
最低(円)	420	189	175	152	261

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	908	1,160	1,145	1,041	907	792
最低(円)	732	801	836	858	752	650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		湖中 謙介	昭和35年10月16日生	昭和57年4月 日本テラー株式会社 入社 平成3年5月 当社と合併により当社取締役 平成11年12月 常務取締役 平成15年2月 専務取締役 平成15年4月 株式会社フタタ取締役 (現任) 平成15年12月 コナカエンタープライズ株式会 社取締役 平成17年10月 当社代表取締役社長 (現任) コナカエンタープライズ株式会 社代表取締役社長 平成19年10月 コナカエンタープライズ株式会 社代表取締役会長 (現任) 平成20年1月 株式会社フィットハウス取締役 (現任) 平成20年5月 株式会社アイステッチ取締役 (現任) 平成23年11月 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President (現任) 平成24年8月 KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. Representative Director Chairman (現任) 平成24年9月 上海庫納佳服装服飾有限公司副 董事長 (現任)	(注) 2	1,540
専務取締役	管理本部長兼 人事部長	沼田 孝	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会 社りそな銀行) 入行 平成13年1月 横浜支店長 平成15年10月 当社顧問 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年3月 当社管理本部副本部長兼人事部 長 平成17年10月 当社管理本部長兼人事部長 (現 任) 平成19年10月 当社専務取締役 (現任) 平成24年9月 上海庫納佳服装服飾有限公司董 事 (現任)	(注) 2	6
専務取締役	経営企画室長	二田 孝文	昭和31年2月7日生	昭和53年3月 株式会社フタタ取締役 (非常 勤) 昭和60年1月 取締役 平成元年5月 常務取締役 平成4年4月 専務取締役 平成8年4月 代表取締役専務 平成10年4月 代表取締役社長 平成18年12月 当社取締役 平成19年10月 当社専務取締役 経営企画室長 (現任) 平成20年5月 株式会社アイステッチ 代表取 締役社長 (現任) 平成21年10月 株式会社フタタ 代表取締役会 長 (現任)	(注) 2	772

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業本部長	山崎 薫	昭和34年12月20日生	昭和56年9月 株式会社新紳（現 株式会社コナカ）入社 平成8年9月 営業本部販売促進部長 平成10年5月 コナカエンタープライズ株式会社へ転籍 取締役 営業本部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成15年12月 当社取締役 平成16年12月 コナカエンタープライズ株式会社専務取締役 平成19年10月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社常務取締役 営業本部長 平成23年12月 当社専務取締役 営業本部長（現任）	(注) 2	35
常勤監査役		湖中 博達	昭和39年2月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成7年11月 当社管理本部人事部長 平成7年12月 当社取締役 平成12年10月 当社店舗開発部長 平成18年12月 当社管理本部総務部長 平成21年4月 当社秘書室長 平成22年12月 当社執行役員秘書室長 平成24年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	904
監査役		高山 秀廣	昭和22年1月20日生	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成20年6月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）退職 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科講師 平成20年12月 当社監査役（現任） 平成21年6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション取締役（現任）	(注) 3	2
監査役		増田 誠次	昭和16年8月4日生	昭和37年7月 神奈川県警察採用 平成7年3月 山手警察署長 平成12年3月 総務部長 平成13年3月 神奈川県警察 退職 平成20年10月 当社 非常勤顧問 平成20年12月 監査役（現任）	(注) 3	6
計						3,268

(注) 1. 監査役 高山秀廣・増田誠次の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成24年12月19日現在、執行役員は以下の9名で構成されております。

執行役員	(株)フタタ 代表取締役社長	本田 忠之
執行役員	コナカエンタープライズ(株) 代表取締役社長	大野 義興
執行役員	(株)フィットハウス 代表取締役社長	吉田 智
執行役員	商品本部長 兼商品二部長	南部 仁志
執行役員	スーツセレクト事業本部長 兼O.S.V事業部長	鈴木 茂樹
執行役員	商品本部副本部長	亀崎 達也
執行役員	スーツセレクト事業本部副本部長 兼ゼネラルマネージャー	安斎 秀孝
執行役員	管理本部副本部長 兼総務部長 兼情報システム部長	土屋 繁之
執行役員	ゼネラルマネージャー	川井 純

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

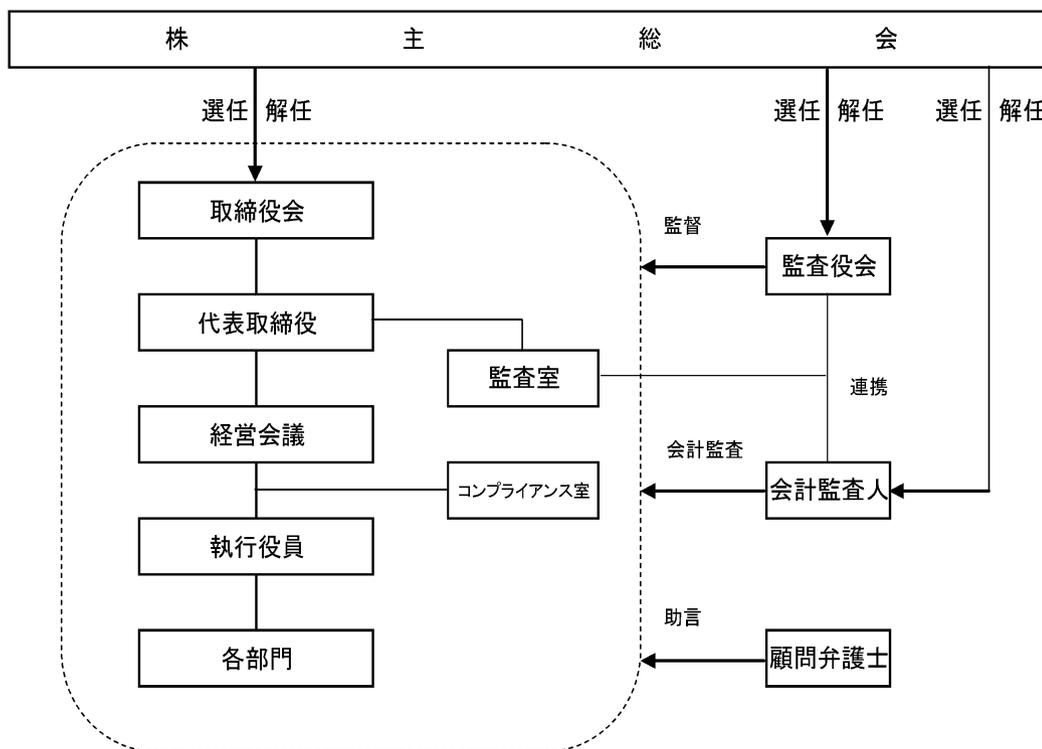
① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成24年12月19日）現在、取締役4名、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役4名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。監査役は、常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。

業務執行体制としては、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確にすることを目的として執行役員制度を導入しております。

また、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役会において選任された者を構成員とする経営会議を設置し、原則として月に1回程度、業務執行における重要課題を審議しております。



② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役2名を社外監査役としております。社外監査役2名はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレートガバナンスを構築しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

加えて当社では、コンプライアンスの推進及び周知徹底をはかる目的でコンプライアンス室を設置するとともに、更なる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を結んでおります。法律顧問として、2つの法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- (a) 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- (b) コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- (c) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
- (d) 出店にあたっては、経営陣、店舗開発部、営業本部の三者が投資基準に対して一定の基準を満たしているか審議する店舗出店会議を設け、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- (e) 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査におきましては、社長直轄の監査室（内部監査専従者2名）・監査役・会計監査人とが連携し情報交換を行い、年間の監査計画に基づき、内部監査専従者を中心に社長指名による内部監査担当者数名により、主に店舗の業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。監査の結果については、代表取締役をはじめ各担当役員及び常勤監査役出席のもと報告する体制をとっております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や内部監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。また、監査役1名は公認会計士であり、専門的見地から発言を行っております。会計監査におきましては、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	唯根 欣三	5年
	指定有限責任社員 業務執行社員	大屋 誠三郎	1年

なお、監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士7名及び会計士補等で構成されております。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて交替する予定となっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役を中心とした経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、社外取締役は選任していませんが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから人格・見識・能力等において適切な人材がおりましたら取締役候補者として検討してまいります。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は人的関係その他特別な利害関係は有せず、客観的な立場から取締役の業務執行に対して監査を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑦ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	88	83	—	5	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19	19	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年12月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議をいただいております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役につきましては取締役会の決議により、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

⑧ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 916百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オービック	38	582	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	287	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	16	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	7	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	1	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オービック	38	633	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	161	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	15	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	7	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	1	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

(c) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日とする株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 大規模買付行為への対応策について

当社では、平成22年11月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関する対応策の継続について（以下「本買収防衛策」といいます。）決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。当社はその後、平成22年12月21日開催の定時株主総会において、本買収防衛策の継続につき当社株主の賛同を得ています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	—	49	—
連結子会社	12	—	12	—
計	62	—	61	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び第39期事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 9,207	※2 10,001
受取手形及び売掛金	1,294	1,558
有価証券	159	—
商品及び製品	17,169	16,944
原材料及び貯蔵品	107	95
繰延税金資産	6	543
その他	628	781
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	28,569	29,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 33,267	※2 32,666
減価償却累計額	△21,699	△21,741
建物及び構築物（純額）	11,568	10,924
機械装置及び運搬具	189	183
減価償却累計額	△168	△165
機械装置及び運搬具（純額）	21	18
工具、器具及び備品	7,540	7,519
減価償却累計額	△7,024	△6,925
工具、器具及び備品（純額）	516	594
土地	※2 13,106	※2 12,883
リース資産	367	374
減価償却累計額	△105	△163
リース資産（純額）	262	211
建設仮勘定	3	45
有形固定資産合計	25,477	24,677
無形固定資産		
のれん	11	8
電話加入権	65	65
その他	598	433
無形固定資産合計	675	507
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,586	※1, ※2 1,807
長期貸付金	3,022	2,718
敷金及び保証金	9,285	9,110
繰延税金資産	5	79
その他	※2 1,483	※2 1,325
貸倒引当金	△374	△315
投資損失引当金	△118	△194
投資その他の資産合計	14,891	14,531
固定資産合計	41,044	39,717
資産合計	69,614	69,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,180	5,491
短期借入金	※2, ※3 11,904	※2, ※3 10,512
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 1,475	※2, ※3 2,653
未払金	443	498
未払費用	923	1,149
未払法人税等	250	250
未払消費税等	220	179
賞与引当金	393	436
役員賞与引当金	6	7
デリバティブ負債	7,807	5,972
その他	342	393
流動負債合計	28,948	27,544
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 2,685	99
長期未払金	62	56
繰延税金負債	323	71
退職給付引当金	742	802
役員退職慰労引当金	95	105
ポイント引当金	1,660	1,595
負ののれん	596	23
長期預り保証金	601	571
その他	499	493
固定負債合計	7,267	3,819
負債合計	36,215	31,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	16,933	21,747
自己株式	△3,338	△3,338
株主資本合計	33,646	38,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△248	△227
その他の包括利益累計額合計	△248	△227
少数株主持分	—	43
純資産合計	33,398	38,275
負債純資産合計	69,614	69,639

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
売上高		64,807		65,985
売上原価	※1	31,848	※1	31,773
売上総利益		32,958		34,211
販売費及び一般管理費	※2	29,745	※2	29,966
営業利益		3,213		4,244
営業外収益				
受取利息		70		62
受取配当金		44		41
不動産賃貸料		460		437
デリバティブ評価益		615		1,835
負ののれん償却額		1,099		573
その他		148		241
営業外収益合計		2,439		3,190
営業外費用				
支払利息		283		234
為替差損		1,443		1,664
その他		388		452
営業外費用合計		2,115		2,351
経常利益		3,537		5,084
特別利益				
固定資産売却益	※3	5	※3	20
貸倒引当金戻入額		0		—
退職給付制度改定益		465		—
その他		97		—
特別利益合計		568		20
特別損失				
固定資産除却損	※4	56	※4	148
投資有価証券評価損		20		—
減損損失	※5	1,446	※5	423
店舗閉鎖損失		108		168
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		671		—
災害による損失		291		4
貸倒引当金繰入額	※6	352		—
その他		132		—
特別損失合計		3,080		744
税金等調整前当期純利益		1,026		4,359
法人税、住民税及び事業税		178		171
法人税等調整額		52		△873
法人税等合計		230		△701
少数株主損益調整前当期純利益		795		5,061
少数株主利益		—		44
当期純利益		795		5,017

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	795	5,061
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△611	19
その他の包括利益合計	△611	※1 19
包括利益	183	5,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183	5,038
少数株主に係る包括利益	—	43

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		5,305		5,305
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		5,305		5,305
資本剰余金				
当期首残高		14,745		14,745
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		14,745		14,745
利益剰余金				
当期首残高		15,441		16,933
当期変動額				
剰余金の配当		—		△203
当期純利益		795		5,017
過年度剰余金修正額		696		—
自己株式の処分		△0		△0
当期変動額合計		1,492		4,813
当期末残高		16,933		21,747
自己株式				
当期首残高		△3,338		△3,338
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		0		0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		△3,338		△3,338
株主資本合計				
当期首残高		32,154		33,646
当期変動額				
剰余金の配当		—		△203
当期純利益		795		5,017
過年度剰余金修正額		696		—
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		0		0
当期変動額合計		1,492		4,813
当期末残高		33,646		38,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	363	△248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△611	20
当期変動額合計	△611	20
当期末残高	△248	△227
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	363	△248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△611	20
当期変動額合計	△611	20
当期末残高	△248	△227
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	43
当期変動額合計	—	43
当期末残高	—	43
純資産合計		
当期首残高	32,518	33,398
当期変動額		
剰余金の配当	—	△203
当期純利益	795	5,017
過年度剰余金修正額	696	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△611	63
当期変動額合計	880	4,877
当期末残高	33,398	38,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,026	4,359
減価償却費	1,575	1,396
減損損失	1,446	423
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	671	—
災害損失	291	4
負ののれん償却額	△1,099	△573
デリバティブ評価損益 (△は益)	△615	△1,835
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	365	△59
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△348	60
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	9
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△134	△65
賞与引当金の増減額 (△は減少)	173	43
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	1
長期貸付金の家賃相殺額	332	317
敷金及び保証金の家賃相殺額	289	211
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	—
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△20
固定資産除却損	56	148
受取利息及び受取配当金	△115	△103
支払利息	283	234
為替差損益 (△は益)	487	96
売上債権の増減額 (△は増加)	32	△264
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,702	236
仕入債務の増減額 (△は減少)	780	282
未払消費税等の増減額 (△は減少)	91	△40
その他	296	381
小計	7,608	5,245
利息及び配当金の受取額	55	50
利息の支払額	△269	△232
災害損失の支払額	△215	△13
法人税等の支払額	△182	△180
法人税等の還付額	28	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,025	4,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△412	△260
定期預金の払戻による収入	205	462
有形固定資産の取得による支出	△412	△826
有形固定資産の売却による収入	7	110
有形固定資産の除却による支出	△55	△3
有価証券の取得による支出	△159	△300
有価証券の売却による収入	160	459
投資有価証券の取得による支出	—	△270
投資有価証券の売却及び償還による収入	29	13
敷金及び保証金の差入による支出	△76	△328
敷金及び保証金の回収による収入	384	197
貸付けによる支出	△414	△70
貸付金の回収による収入	101	65
その他	△34	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△676	△701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,338	△1,391
長期借入れによる収入	300	75
長期借入金の返済による支出	△9,160	△1,483
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△0	△202
その他	△69	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,592	△3,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	△487	△96
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,268	996
現金及び現金同等物の期首残高	6,721	8,989
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,989	※1 9,985

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
コナカエンタープライズ株式会社
株式会社フタタ
株式会社フィットハウス
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
株式会社アイステッチ
株式会社エフブランド
株式会社フィットエージェンシー

KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.

上海庫納佳服装服飾有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社アイステッチ、株式会社エフブランド、株式会社フィットエージェンシー、KONAKA (THAILAND) CO., LTD.、KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.、上海庫納佳服装服飾有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる株式会社フィットハウスは、当該会社の財務諸表（8月20日）を使用しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整は行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

主として個別法による原価法

但し、一部の連結子会社については、売価還元原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ ポイント引当金
ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年10月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた241百万円は、「店舗閉鎖損失」108百万円、「その他」132百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	24百万円	295百万円

※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	30百万円	30百万円
建物及び構築物	5,130	4,803
土地	6,930	6,644
投資有価証券	172	192
投資その他の資産その他	16	16
計	12,279	11,686

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
短期借入金	9,852百万円	8,734百万円
1年内返済予定の長期借入金	545	15
長期借入金	15	—
計	10,413	8,749

※3. 借入金の財務制限条項について

前連結会計年度(平成23年9月30日)

連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち8,722百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

(イ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。

(ロ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。

(ハ)平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。

(ニ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。

なお、当事業年度末において、財務制限条項には抵触しておりません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち7,264百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- (イ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額（ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益（デリバティブ利益）を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失（デリバティブ損失）を加算して算出される金額をいう。以下同じ。）を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- (ロ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益（ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益（デリバティブ利益）を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失（デリバティブ損失）を加算して算出される金額をいう。）について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。
- (ハ)平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。
- (ニ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。

なお、当事業年度末において、財務制限条項には抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）により計上しております。

なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上原価	△12百万円	4百万円

※2. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
広告宣伝費	3,385百万円	3,473百万円
給料及び賞与	8,392	8,613
賞与引当金繰入額	393	436
退職給付費用	301	315
賃借料	8,610	8,249

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	5百万円	20百万円
計	5	20

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
改築及び改装による除却損		
建物及び構築物	39百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	2
撤去費用	2	50
計	43	138
退店による除却損		
建物及び構築物	0	2
工具、器具及び備品	0	0
撤去費用	12	6
計	13	9
合計	56	148

※5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗44店舗他	建物、土地、その他	千葉県銚子市他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,446百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物852百万円、土地474百万円、その他120百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗28店舗他	建物、土地、その他	秋田県湯沢市他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（423百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物256百万円、土地135百万円、その他31百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

※6. 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度における貸倒引当金繰入額は関係会社への債権に対して貸倒引当金を設定したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	47百万円
組替調整額	4
税効果調整前	52
税効果額	△32
その他有価証券評価差額金	19
その包括利益合計	19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	2,023,300	571	95	2,023,776
合計	2,023,300	571	95	2,023,776

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加571株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡しによる減少95株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	203	利益剰余金	7	平成23年9月30日	平成23年12月21日

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	2,023,776	516	79	2,024,213
合計	2,023,776	516	79	2,024,213

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加516株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡しによる減少79株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	203	7	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	582	利益剰余金	20	平成24年9月30日	平成24年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	9,207百万円	10,001百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△218	△16
現金及び現金同等物	8,989	9,985

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッション事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
工具、器具及び備品	1,336	1,071	—	265
無形固定資産のその他	72	62	—	9
合計	1,777	1,353	149	274

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
工具、器具及び備品	810	686	—	123
無形固定資産のその他	17	15	—	2
合計	1,196	921	149	125

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	167	101
1年超	200	99
合計	368	200
リース資産減損勘定の残高	93	75

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	252	167
リース資産減損勘定の取崩高	18	18
減価償却費相当額	233	149

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	5,392	4,997
1年超	8,118	7,353
合計	13,510	12,351

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	619	547
1年超	321	264
合計	941	811

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金(店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金)並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内が殆どであります。

借入金(運転資金及び設備投資等の調達によるものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなる資金調達に係るリスクを有しております。当該リスクに対して、グループ各社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、連結子会社株式会社フィットハウスの借入金の一部には、財務制限条項がついており、すべての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

なお、財務制限条項につきましては、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係に記載のとおりであります。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,207	9,207	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,576	1,576	—
(3) 長期貸付金(*2)	3,025		
貸倒引当金(*3)	△352		
	2,672	2,830	157
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,495	5,465	△3,030
(5) 支払手形及び買掛金	(5,180)	(5,180)	—
(6) 短期借入金	(11,904)	(11,904)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1,475)	(1,480)	△4
(8) 長期借入金	(2,685)	(2,694)	△8
(9) デリバティブ取引(*5)	(7,807)	(7,807)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,001	10,001	—
(2) 投資有価証券	1,370	1,370	—
(3) 長期貸付金(*2)	2,721		
貸倒引当金(*3)	△298		
	2,422	2,576	154
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,344	5,343	△3,001
(5) 支払手形及び買掛金	(5,491)	(5,491)	—
(6) 短期借入金	(10,512)	(10,512)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(2,653)	(2,655)	△2
(8) 長期借入金	(99)	(99)	△0
(9) デリバティブ取引(*5)	(5,972)	(5,972)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	170	437

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,768	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	159	—	—	—
長期貸付金	270	1,269	992	492
敷金及び保証金	237	365	121	7,770
合計	9,437	1,635	1,114	8,263

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,672	—	—	—
長期貸付金	265	1,200	844	411
敷金及び保証金	292	246	68	7,736
合計	10,230	1,447	913	8,147

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 割引商工債券	159	159	—
合計	159	159	—

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	287	200	86
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
	小計	288	202	86
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,086	1,127	△41
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	41	53	△11
	小計	1,128	1,181	△53
合計		1,416	1,383	33

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 145百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,040	874	166
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,040	874	166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	293	451	△158
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	36	47	△11
	小計	329	499	△169
合計		1,370	1,373	△3

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 142百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	23	1	—
合計	29	3	—

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	—	4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	7	0	—
合計	13	0	4

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円（非連結子会社株式20百万円）減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、該当事項はありません。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	21,623	242	△245	△245
	受取ユーロ・支払円	4,408	3,572	△2,529	△2,529
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	21,036	15,828	△4,117	△4,117
	買 建	7,096	5,094	161	161
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	8,138	4,688	△1,143	△1,143
	買 建	3,411	1,830	94	94
複合金融商品	100	—	73	△26	
合 計		65,815	31,256	△7,707	△7,807

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	1,555	1,174	△134	△134
	受取ユーロ・支払円	3,572	2,736	△2,497	△2,497
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	15,828	11,028	△2,488	△2,488
	買 建	5,094	3,594	114	114
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	4,688	2,493	△954	△954
	買 建	1,830	964	12	12
複合金融商品	100	100	75	△24	
合 計		32,670	22,092	△5,872	△5,972

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、平成23年7月に適格退職年金制度については確定給付企業年金制度又は確定拠出年金制度へと移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△2,329	△2,375
(2) 年金資産 (百万円)	1,336	1,430
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△993	△944
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	326	194
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) (百万円)	△666	△749
(6) 前払年金費用 (百万円)	75	52
(7) 退職給付引当金(5) - (6) (百万円)	△742	△802

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
退職給付費用 (百万円)	301	315
(1) 勤務費用 (百万円)	199	149
(2) 利息費用 (百万円)	48	40
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△23	△7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	75	64
(5) 確定拠出年金への掛金支払額 (百万円)	—	66

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1.0~2.0%	1.0~2.0%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
2.0%	0.0~2.0%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年 (発生年度に全額費用処理しております。)

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

5年~10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	160百万円	166百万円
未払事業税	29	28
商品評価損	30	28
繰越欠損金	88	315
その他	126	110
評価性引当額	△429	△106
繰延税金資産計	6	543
繰延税金負債 (流動)		
繰延税金負債計	—	—
繰延税金資産の純額	6	543
繰延税金資産 (固定)		
投資損失引当金	48	69
役員退職慰労引当金 (長期未払金)	57	54
退職給付引当金	301	291
ポイント引当金	677	570
減損損失	3,446	2,926
繰越欠損金	6,930	4,595
その他	990	879
評価性引当額	△12,366	△9,036
繰延税金資産計	85	351
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△193	△160
その他有価証券評価差額金	△17	△27
その他	△192	△155
繰延税金負債計	△403	△343
繰延税金資産 (△負債) の純額	△317	7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.72	△0.18
住民税均等割	16.88	3.92
評価性引当額	3.50	△70.59
のれん及び負ののれん償却額	△43.43	△5.32
連結修正	5.23	14.72
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	—	0.39
修正	—	0.39
その他	0.27	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.50	△16.11

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23百万円、繰延税金負債の金額は10百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成23年9月30日）及び当連結会計年度末（平成24年9月30日）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、主に、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当社グループの一部は、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	吉田健治	—	—	㈱フィットハウス代表取締役	吉田健治は㈱フィットハウスの議決権の6.33%を直接保有しております。	債務の保証	銀行借入に対する債務被保証 (注2)	6,259	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ダイケン	岐阜県可児市	99	不動産賃貸業	㈱ダイケンは㈱フィットハウスの議決権の4.12%を直接保有しております。	担保の提供	銀行借入に対する担保提供 (注3)	1,675	—	—

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱フィットハウス代表取締役吉田健治より債務保証を受けております。なお、㈱フィットハウスは、保証料の支払は行っておりません。

3. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱フィットハウス代表取締役吉田健治及び㈱ダイケンより共同担保の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は、担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	吉田健治	-	-	㈱フィットハウス相談役	吉田健治は㈱フィットハウスの議決権の3.66%を直接保有しております。	相談役報酬	相談役報酬 (注3)	16	-	-
						債務保証	銀行借入に対する債務被保証 (注4)	4,748	-	-
						担保の提供	銀行借入に対する担保提供 (注5)	1,675	-	-
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ダイケン	岐阜県可児市	99	不動産賃貸業	㈱ダイケンは㈱フィットハウスの議決権の5.08%を直接保有しております。	担保の提供	銀行借入に対する担保提供 (注4)	1,470	-	-
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	医療法人二田哲博クリニック	福岡県福岡市中央区	274	医療	0.00%	設備の賃貸借	賃貸借契約 (注2)	11	前受収益	0
									長期預り保証金	4

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

3. 吉田健治は、㈱フィットハウスの創業者並びに代表取締役社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験や知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しております。

なお、相談役報酬については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

4. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱フィットハウス相談役吉田健治より債務保証を受けております。なお、㈱フィットハウスは、保証料の支払は行っておりません。

5. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱フィットハウス相談役吉田健治及び㈱ダイケンより共同担保の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は、担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,146円81銭	1株当たり純資産額	1,312円83銭
1株当たり当期純利益金額	27円32銭	1株当たり当期純利益金額	172円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益金額 (百万円)	795	5,017
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	795	5,017
期中平均株式数 (株)	29,123,032	29,122,704

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,904	10,512	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,475	2,653	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	76	78	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,685	99	1.1	平成25年～29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	266	196	—	平成25年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	16,409	13,541	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	32	15	7
リース債務	74	68	40	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,225	37,201	53,228	65,985
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,271	5,002	5,513	4,359
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,262	4,953	5,427	5,017
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	43.34	170.10	186.35	172.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	43.34	126.76	16.25	△14.06

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,454	3,831
売掛金	657	862
商品及び製品	8,589	9,183
原材料及び貯蔵品	82	75
前渡金	29	38
前払費用	252	276
繰延税金資産	—	454
関係会社短期貸付金	—	1,000
その他	164	165
流動資産合計	13,231	15,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 16,435	※1 16,159
減価償却累計額	△11,962	△11,814
建物（純額）	4,472	4,345
構築物	2,105	2,064
減価償却累計額	△1,822	△1,815
構築物（純額）	282	249
機械及び装置	134	130
減価償却累計額	△119	△117
機械及び装置（純額）	15	12
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	△1	△1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	5,258	5,238
減価償却累計額	△4,978	△4,844
工具、器具及び備品（純額）	280	394
土地	※1 6,008	※1 5,829
建設仮勘定	—	41
有形固定資産合計	11,059	10,872
無形固定資産		
借地権	51	51
商標権	72	61
ソフトウェア	306	202
電話加入権	44	44
無形固定資産合計	476	360
投資その他の資産		
投資有価証券	992	916
関係会社株式	16,692	16,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
長期貸付金	1,420	1,183
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	442	300
長期前払費用	384	334
敷金及び保証金	6,793	6,818
繰延税金資産	—	14
その他	328	343
貸倒引当金	△361	△301
投資損失引当金	△5,102	△3,690
投資その他の資産合計	21,592	22,883
固定資産合計	33,128	34,116
資産合計	46,359	50,002
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,216	2,987
買掛金	821	1,245
短期借入金	2,000	1,750
関係会社短期借入金	—	1,000
1年内返済予定の長期借入金	900	2,593
未払金	251	318
未払費用	575	767
未払法人税等	158	169
前受金	65	68
預り金	83	132
前受収益	55	55
賞与引当金	273	311
役員賞与引当金	4	5
デリバティブ負債	99	43
その他	134	82
流動負債合計	8,638	11,530
固定負債		
長期借入金	2,593	—
長期未払金	44	44
繰延税金負債	254	—
退職給付引当金	724	787
ポイント引当金	1,358	1,356
長期預り保証金	307	298
その他	68	119
固定負債合計	5,350	2,607
負債合計	13,988	14,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	14,745	14,745
資本剰余金合計	14,745	14,745
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	283	288
別途積立金	19,300	9,300
繰越利益剰余金	△4,279	9,284
利益剰余金合計	15,674	19,243
自己株式	△3,351	△3,351
株主資本合計	32,374	35,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△78
評価・換算差額等合計	△3	△78
純資産合計	32,370	35,864
負債純資産合計	46,359	50,002

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	34,580	35,325
売上原価		
商品期首たな卸高	9,106	8,589
当期商品仕入高	13,771	14,616
合計	22,878	23,205
他勘定振替高	※1 77	—
商品期末たな卸高	8,589	9,183
商品売上原価	※2 14,211	※2 14,022
売上総利益	20,369	21,302
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,205	2,329
包装費及び運搬費	229	247
役員報酬	95	102
給料及び賞与	5,015	5,277
賞与引当金繰入額	273	311
役員賞与引当金繰入額	4	5
退職給付費用	233	239
福利厚生費	753	816
租税公課	335	332
交際費	10	16
旅費交通費及び通信費	357	399
消耗品費	53	150
修繕費	241	262
賃借料	6,215	5,966
減価償却費	763	674
水道光熱費	898	904
支払手数料	996	1,167
その他	165	179
販売費及び一般管理費合計	18,848	19,383
営業利益	1,521	1,919
営業外収益		
受取利息	44	44
受取配当金	29	24
不動産賃貸料	※8 274	※8 224
デリバティブ評価益	346	55
投資損失引当金戻入額	—	1,411
その他	143	235
営業外収益合計	838	1,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業外費用		
支払利息	75	62
為替差損	496	93
不動産賃貸費用	96	71
その他	12	8
営業外費用合計	681	235
経常利益	1,678	3,680
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 5
貸倒引当金戻入額	0	—
投資損失引当金戻入額	※4 221	—
退職給付制度改定益	465	—
その他	35	—
特別利益合計	727	5
特別損失		
固定資産除却損	※5 40	※5 32
投資有価証券評価損	20	—
減損損失	※6 1,070	※6 358
店舗閉鎖損失	104	125
貸倒引当金繰入額	※7 352	—
投資損失引当金繰入額	118	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	456	—
災害による損失	279	4
特別損失合計	2,442	520
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△36	3,165
法人税、住民税及び事業税	111	116
法人税等調整額	53	△723
法人税等合計	164	△607
当期純利益又は当期純損失 (△)	△200	3,773

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,305	5,305
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,745	14,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,745	14,745
資本剰余金合計		
当期首残高	14,745	14,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,745	14,745
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	370	370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	290	283
当期変動額		
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	—	21
圧縮記帳積立金の取崩	△7	△16
当期変動額合計	△7	5
当期末残高	283	288
別途積立金		
当期首残高	19,300	19,300
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△10,000
当期変動額合計	—	△10,000
当期末残高	19,300	9,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,085	△4,279
当期変動額		
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	—	△21
圧縮記帳積立金の取崩	7	16
別途積立金の取崩	—	10,000
剰余金の配当	—	△203
当期純利益又は当期純損失(△)	△200	3,773
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△193	13,563
当期末残高	△4,279	9,284
利益剰余金合計		
当期首残高	15,875	15,674
当期変動額		
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△203
当期純利益又は当期純損失(△)	△200	3,773
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△200	3,569
当期末残高	15,674	19,243
自己株式		
当期首残高	△3,351	△3,351
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,351	△3,351
株主資本合計		
当期首残高	32,575	32,374
当期変動額		
剰余金の配当	—	△203
当期純利益又は当期純損失(△)	△200	3,773
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△200	3,569
当期末残高	32,374	35,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	562	△3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△565	△74
当期変動額合計	△565	△74
当期末残高	△3	△78
評価・換算差額等合計		
当期首残高	562	△3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△565	△74
当期変動額合計	△565	△74
当期末残高	△3	△78
純資産合計		
当期首残高	33,137	32,370
当期変動額		
剰余金の配当	—	△203
当期純利益又は当期純損失（△）	△200	3,773
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△565	△74
当期変動額合計	△766	3,494
当期末残高	32,370	35,864

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(6) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた104百万円は、「店舗閉鎖損失」104百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「投資損失引当金戻入額」は営業外収益に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
建物	268百万円	204百万円
土地	1,277	1,160
計	1,545	1,365

期末現在該当する債務はありません。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
災害による損失	77百万円	－百万円

※2. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）により計上しております。

なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
商品売上原価	2百万円	7百万円

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	5百万円	5百万円
計	5	5

※4. 投資損失引当金戻入額

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

投資損失引当金戻入額221百万円は、前期に計上しておりました株式会社フィットハウスに対する関係会社支援引当金の戻入額1,330百万円及び同社株式に対する投資損失引当金繰入額1,108百万円の純額であります。

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
改築及び改装による除却損		
建物	35百万円	27百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	—
工具、器具及び備品	0	1
撤去費用	2	1
計	39	31
退店による除却損		
建物	0	—
工具、器具及び備品	0	0
撤去費用	0	1
計	0	1
合計	40	32

※6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

用途	種類	場所
営業店舗30店舗他	建物、土地、その他	千葉県銚子市他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,070百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物520百万円、土地474百万円、その他76百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

用途	種類	場所
営業店舗21店舗他	建物、土地、その他	秋田県湯沢市他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（358百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物241百万円、土地92百万円、その他24百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

※7. 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

貸倒引当金繰入額は関係会社への債権に対して貸倒引当金を設定したものであります。

※ 8. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
不動産賃貸料総額	436百万円	321百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	2,023,300	571	95	2,023,776
合計	2,023,300	571	95	2,023,776

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加571株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	2,023,776	516	79	2,024,213
合計	2,023,776	516	79	2,024,213

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加516株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少79株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	3,446	3,187
1年超	4,858	4,301
合計	8,304	7,489

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	287	265
1年超	71	53
合計	359	318

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は16,962百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は16,692百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	110百万円	118百万円
未払事業税	19	20
商品評価損	21	21
繰越欠損金	88	250
その他	89	70
評価性引当額	△329	△25
繰延税金資産計	—	454
繰延税金負債 (流動)		
繰延税金負債計	—	—
繰延税金資産の純額	—	454
繰延税金資産 (固定)		
投資損失引当金	2,073	1,313
役員退職慰労引当金 (長期未払金)	18	15
退職給付引当金	294	286
ポイント引当金	551	482
減損損失	2,144	1,836
繰越欠損金	962	88
その他	556	485
評価性引当額	△6,601	△4,280
繰延税金資産計	—	228
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△193	△160
その他有価証券評価差額金	△2	△1
その他	△58	△51
繰延税金負債計	△254	△213
繰延税金資産 (△負債) の純額	△254	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	—%	40.63%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.15
住民税均等割	—	3.67
評価性引当額	—	△64.37
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	—	0.59
修正	—	0.10
その他	—	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△19.20

(注) 前事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成23年9月30日）及び当事業年度末（平成24年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当事業年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当該金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,111円51銭	1,231円52銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	△6円89銭	129円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（百万円）	△200	3,773
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（百万円）	△200	3,773
期中平均株式数（株）	29,123,032	29,122,704

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)オービック	38,670
		(株)ダイドーリミテッド	330,000
		昭和住宅(株)	2,100
		(株)横浜銀行	41,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	62,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	600
		(株)りそなホールディングス	500
		(株)エフエム戸塚	5
計		474,875	916

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,435	526	801 (241)	16,159	11,814	379	4,345
構築物	2,105	20	61 (8)	2,064	1,815	44	249
機械及び装置	134	—	4	130	117	2	12
車両運搬具	1	—	—	1	1	0	0
工具、器具及び備品	5,258	263	283 (15)	5,238	4,844	131	394
土地	6,008	—	179 (92)	5,829	—	—	5,829
建設仮勘定	—	980	939	41	—	—	41
有形固定資産計	29,944	1,790	2,269 (358)	29,465	18,593	558	10,872
無形固定資産							
借地権	—	—	—	51	—	—	51
商標権	—	—	—	110	48	10	61
ソフトウェア	—	—	—	1,027	825	106	202
電話加入権	—	—	—	44	—	—	44
無形固定資産計	—	—	—	1,234	874	117	360
長期前払費用	735	—	22	712	378	50	334

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗及び内装設備	526百万円
工具、器具及び備品	同上	259百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗の統廃合による除却	497百万円
工具、器具及び備品	コマーシャルフィルム等	180百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	361	2	—	62	301
投資損失引当金	5,102	76	—	1,488	3,690
賞与引当金	273	311	273	—	311
役員賞与引当金	4	5	4	—	5
ポイント引当金	1,358	—	2	—	1,356

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の財政状態が改善したことに伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	32
当座預金	—
普通預金	3,795
別段預金	2
小計	3,798
合計	3,831

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	156
(株)ジェーシービー	112
三菱UFJニコス(株)	95
(株)クレディセゾン	85
ユーシーカード(株)	79
その他	333
合計	862

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2}$ $\frac{B}{366}$
657	19,534	19,329	862	95.7	14.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
重衣料	
スーツ	4,648
フォーマル	919
コート	146
小計	5,713
中衣料	
ジャケット	553
ボトムス	655
アウター	89
小計	1,298
軽衣料	
ワイシャツ	796
カジュアル	268
ネクタイ	229
アンダーウェア他	190
小計	1,485
服飾雑貨	
シューズ	342
アクセサリ他	343
小計	685
合計	9,183

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
宣材物	38
テーラーバック他	16
蛍光灯他	10
制服	5
その他	4
合計	75

ホ. 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(株)フタタ	11,097
(株)フィットハウス	5,545
KONAKA (THAILAND) CO., LTD.	270
コナカエンタープライズ(株)	50
合計	16,962

ヘ. 敷金及び保証金

相手先	金額 (百万円)
齊藤 孝二	463
(株)アクア	232
(株)光和ビルディング	229
中央ビル(株)	198
新興商事(株)	173
その他	5,520
合計	6,818

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
フレックスジャパン(株)	354
キンググローリー紳士服(株)	293
伊藤忠商事(株)	247
(株)晴画堂	170
(株)電通東日本	165
その他	1,755
合計	2,987

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年10月	1,140
平成24年11月	765
平成24年12月	420
平成25年1月	357
平成25年2月	288
平成25年3月	14
合計	2,987

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
かねせん(株)	245
キンググローリー紳士服(株)	118
リムスイインターナショナル(株)	117
大同衣料(株)	72
フレックスジャパン(株)	56
その他	634
合計	1,245

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	958
(株)りそな銀行	460
(株)みずほ銀行	437
(株)三菱東京UFJ銀行	437
(株)横浜銀行	300
合計	2,593

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.konaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、株主優待割引券（20%割引券）を以下の基準により発行いたします。 (1) 贈呈基準 100株以上保有する株主……………株主優待割引券 3枚 1,000株以上保有する株主……………株主優待割引券 5枚 3,000株以上保有する株主……………株主優待割引券 10枚 (2) 有効期限 3月31日現在の株主……………12月31日まで 9月30日現在の株主……………翌年の6月30日まで

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月19日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コナカが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月19日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、株式会社コナカの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制に含めていません。

また、業務プロセスの評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入」及び「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長 湖中謙介は、平成24年9月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、当社の第39期（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。